

食品を取り扱う催事 事前確認書

年 月 日

以下、事前確認項目につき、相違ないことを報告します。

企業名
責任者職氏名
電話番号
印

A 商品の種別 ：①菓子類 ②弁当・そう菜類 ③畜産・水産加工品 ④農産物果物・その加工品 ⑤その他 ☐ 常温販売 [] ☐ 加温販売 [] ☐ 冷蔵、冷凍販売[]			
B 商品の包装形態 : ☐ 包装品 ☐ 未包装品 ☐ 簡易包装品			
C 催事場所での作業 ：①加温 ②解凍（冷蔵・常温）③小分け包装 ④簡易な加工（タレ掛け、調味）⑤その他 ☐ 食品取扱い作業の内容[]			
D 販売形態 : ☐ 量り売り ☐ ばら売り ☐ 試食・試飲[] ※複数選択有			
E 保健所への事前確認 有 ・ 無 []保健所 担当者[] 保健所確認月日: 年 月 日 ☐ ①保健所への手続きは必要としない ☐ ②保健所に出店の届出書を提出する ☐ ③食品営業許可証を新規に取得する ※食品営業許可証は都道府県市の条例許可を含む。 ☐ ④取得している食品営業許可証で出店する ※食品営業許可証は都道府県市の条例許可を含む。		F イオンリテール事務所への提出等書類 ※Eのチェック項目が該当する書類を添付すること ①②③④ ☐ 苦情等が発生した場合の連絡体制一覧表 ①②③④ ☐ 食品取扱いの作業手順書等 ①②③④ ☐ 検便成績書（イオンリテール検便の実施要領） ※青果物又は包装食品のみを取り扱う場合は除外 ② ☐ 催事出店の届出書（受理分の写し） ③④ ☐ 営業許可証もしくは許可申請書（収受印）の写し ③④ ☐ 食品衛生責任者証(許可証が必要な場合)の写し	
G 衛生管理のチェック体制について			
☐ ①販売員の体調チェック ☐ ②販売員の身だしなみ ☐ ③販売員の手指の清潔保持、手洗い消毒の教育 ☐ ④衛生用具類の用意（使い捨て手袋等） ☐ ⑤容器や包材の衛生的保管		☐ ⑥器具類の衛生的保管 ☐ ⑦冷蔵・冷凍設備の十分な容量、温度チェックと記録保管 ☐ ⑧消費期限、賞味期限のチェック、その記録保管 ☐ ⑨アレルギーを含む販売商品の表示チェック、POP掲示など ☐ ⑩販売期限の遵守、残品の処理、サンプル保管の方法など	
〔注意事項〕			
1 保健所で必要な手続きを行っていない場合、出店を認めない 2 催事場所で生もの（さしみ、生肉、生卵）の提供、また生クリームの提供は原則禁止とする 3 催事場所で食品原材料の細切等の仕込み行為、調理行為は認めない 4 医薬品医療機器等法に抵触する疑い（効能・効果等）のある表示食品は保健所の確認が必要となる			
イオンリテール【コメント欄】		受付者	担当者
			店長またはGM印